

平成26年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成26年 4月30日(木曜日)

開 会 午後 1時20分

閉 会 午後 4時05分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 防災について

○出席委員(6名)

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	山 田 和 子 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	齋 藤 征 信 君
委員	本 間 広 朗 君	委員	前 田 博 之 君

○欠席委員(なし)

委 員 本 間 広 朗 君

○説明のため出席した者の職氏名

総務課交通防災担当課長	畑 田 正 明 君
総務課交通防災グループ主幹	森 玉 樹 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。

（午後 1時 20分）

○委員長（小西秀延君） 本日、所管事務調査といたしまして防災についてということでございます。本日の課題は協議事項になっておりますが防災計画の改定について、スケジュールそして主な見直し検討項目、2番目といたしまして平成25年度の白老町総合防災訓練の結果について、そして③といたしましてその他、防災全般についてということでございます。それではまず最初に担当所管課からご説明をいただきたいと思っております。

畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） さきに通知のありました所管事務調査についてのご説明をこれから始めたいと思っておりますが、本日の調査事項については防災ということで1つには防災計画の改正、もう1つには平成25年度、昨年度の白老町防災総合訓練の結果の説明をしたいと思っております。配布してある資料に基づきまして進めさせていただきますが、若干レジメとちょっと順番を変えて説明したいと思っておりますのでご了解願いたいと思っております。まずお手元にあるこの資料をお手元に出していただいてその中の下段に本日の説明内容ということで最初に前段としまして直近の自然災害の状況とか等々説明して3番目の町の取り組みという終わったあとに地域防災計画修正、そして昨年度の総合防災訓練の結果というような形で進めさせていただきたいと思っておりますのでご了解願いたいと思っております。それでは早速お手元の今の資料のほうに基づきまして最近の自然災害の状況からこちらの画面を通じてご説明したいと思いますのでよろしくいたします。それは説明のほう同じグループの森主幹のほうから説明しますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 森でございます。よろしくお願いたします。それでは今畑田課長のほうからご説明ありましたとおりパワーポイントの資料に沿ってご説明させていただきます。ページおめくりいただきまして皆さんの資料につきましては白黒でございますけれどもこちらのカラーになってございますので、こちらの画面で見させていただきながらお話聞いていただければと思います。それではまず1つ目、最近の自然災害の状況でございます。まず3年前東日本大震災が平成23年の3月11日に発生してございます。この災害につきましましては地震災害、津波災害のほかには原子力災害というものも重なりまして複合的な災害という形になってございます。平成26年4月10日警察庁から発表されています資料によりますと死者が1万5,885人、行方不明者が2,623人となっております。それとあまり聞きなれない言葉かもしれませんが震災関連死という死亡原因もございまして、こちらにつきましましては25年12月24日復興庁発表でございまして2,916名となっております。この関連死といえますのは避難生活に伴いまして体調悪化ですとか過労などが原因としまして死亡に至ったというものでございます。そういった一面もございまして、2,916人のうちの多くは福

島県の方という結果が載っております。続きまして平成 24 年 11 月 27 日に発生しました。暴風雪に伴う大規模停電分でございます。登別、室蘭をはじめとしまして白老より西側の胆振管内で停電が発生しまして白老町におきましても虎杖浜地区で最大 870 戸が停電となっております。最終的に停電の復旧しましたのは 11 月 29 日の 20 時となっております。また昨年の災害でございますが 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけては台風 18 号、10 月の 16 日には台風 26 号が日本を襲しまして大雨による浸水被害、土砂災害が発生しております。9 月 15 日の台風 18 号によりましては四国から近畿、東海さらには北海道まで大雨降っております。そのことに伴いまして浸水被害ですとか河川氾濫、土砂災害が発生しまして死者 6 名、行方不明者が 1 名となっているほか損壊した家屋が 1,500 棟以上、浸水した家屋が 1 万棟以上という結果になってございます。またこのときに昨年 8 月 30 日から運用開始しました気象庁の特別警報が始めて適用されまして京都周辺を含めた 3 県で大雨特別警報が発表されております。また 10 月 16 日の台風 26 号では東京都の大島で 24 時間降水量が 824 ミリを記録しまして大規模な土砂災害が発生しております。そのことによりまして死者 39 名行方不明者 4 名という被害もたらされております。このような形で東日本大震災以降、風ですとか雪ですとか雨ですとかそういった津波だけではなくて各種災害が日本各地で発生している状況でございます。そのような中で、まず国、北海道の動きなのですがすけれども災害対策基本法が 23 年度以降 2 回改正になってございます。平成 24 年の 6 月、25 年の 6 月に改正されております。それに基づきまして国の防災基本計画も修正されてございます。まず法の改正の前に 23 年の 12 月には津波災害対策編というもの新たに追加してございます。そのあと 24 年に 25 年の法改正に伴いまして 24 年の 9 月には大規模広域災害への強化、26 年の 1 月には大規模災害のさらなる対策強化ということで防災基本計画の修正がされております。また北海道におきましては北海道の地域防災計画が 24 年の 6 月、25 年の 1 月、25 年の 6 月、26 年の 3 月に国の防災基本計画の修正を踏まえた形で地震津波対策などを適宜修正されているところであります。また個別の動きがございすがやはり津波対策ということで 24 年の 6 月には太平洋沿岸の津波浸水予測図の公表、同じく津波避難計画策定指針の通知が道内の市町村に成されたところでございます。続きまして、では町ではどのような取り組みをしていくかという部分でございます。まず平成 23 年度から 25 年度までの取り組みでございますが 1 つ目としまして自主防災組織の結成を促進してございます。22 年度末結成率は 48%、町内会数は 46 でございましたが 25 年度末では結成率が 74%、町内会数が 104 のうち 76 と結成が進んでおります。大きな要因の 1 つとしましてはやはり東日本大震災があったということが町内会さん、町民の皆さんの考えが大きく動かしていただいて取り組みが進んだ要因の 1 つと考えております。2 つ目でございますが民間企業さんとの災害時協定の締結も進めてございます。北海道 LP ガス協会さんほか 5 の企業と現在までに 23 年以降新たに締結してございます。3 つ目としましてはしばらく実施してございませんでしたけれども防災訓練を 24 年度から継続して実施してございます。24 年度につきましては 9 月の 1 日に実施しまして 59 の町内会、10 の事業所、2,680 名の方が参加いただきまして全町一斉津波避難訓練を実施してございます。また昨年 25 年の 10 月 29 日でございますが北海道の防災総合訓練のモデル市町村と実施しまして、その中の住民等避難訓練で 45 町内会、44 事業所など、また町内の小中高全て参加していた

だきまして、合わせまして 3,781 名が参加いただきながら実施してございます。続きまして 4 つ目でございます。防災研修の実施でございます。平成 24 年度から職員研修をスタートしまして 24 年度には 4 回職員研修を実施してございます。また同じく 24 年度には町民を対象としました防災町民講座を開催してございます。また昨年 25 年には先ほどの 10 月 29 日の防災訓練のときに合わせまして職員の初動訓練も実施してございます。続きまして 5 つ目の防災マップと津波避難計画の作成配布でございますが、こちらにつきましては昨年の 8 月末に各町内会さんのほう経由しまして全戸配布させていただきます。津波避難計画につきましては昨年の 7 月にこの委員会さんでもご説明させていただいたところでございます。続きまして 6 つ目でございます。この津波避難対策の関係で民間施設さんとの津波避難施設の協定を締結進めてございます。昨年度につきましてはアイヌ民族博物館ですとかほか 9 施設と協定を締結させていただいております。最後 7 つ目でございますが、ことしの 1 月に津波避難場所の表示盤を現地 22 カ所の避難場所におきまして 24 基の表示盤を設置させていただいております。以上が 23 年度から 25 年度までの町の取り組みでございます。この中で現課としての対策のポイントなのですが、震災以降この地震、津波というものの災害を踏まえまして特に津波対策における住民の避難の取り組み優先をして実施してきてございます。それに対しまして 26 年度からの取り組みのポイントでございますが、国の防災基本計画の修正を踏まえまして地震、津波対策と合わせまして土砂災害ですとか避難場の生活環境の確保に向けた取り組みを展開していきたいと考えてございます。その中で今年度の取り組みの 1 つ目でございますが後ほど詳しくご説明をいたしますけれども白老町地域防災計画を年度内に修正予定してございます。2 つ目としましては、ことしは 8 月の 30 日土曜日に防災訓練を予定してございます。こちらにつきましては一昨年同様の全庁一斉津波避難訓練のような形態を予定してございます。これはまだ計画段階でございますけれども課長職、理事者を対象とした勤務時間外における参集訓練なんかもあわせて実施したいというふうに考えてございます。3 つ目につきましては昨年度から引き続きでございますが民間施設との津波避難施設の協定締結を継続して交渉していきたいと考えてございます。4 つ目につきましてはその協定で締結いただきました民間施設や公共施設を対象としましてその表示盤を設置したいというふうに考えてございます。続きまして 5 つ目でございますが土砂災害防止法に基づく土砂災害対策としましてハザードマップを作成し配布する予定してございます。今年度につきましては緑丘小学校の苫小牧側地区を対象としまして末広町内会でございますけれどもそちらを対象に昨年度北海道のほうで基礎調査というものを実施してございましてそれに基づいて町のほうでハザードマップを作成し最終的には北海道のほうで警戒区域の指定というような手続を進めるために住民説明会のほうも開催したいというふうに考えてございます。続きまして 6 番目、災害備蓄品の整備でございます。これにつきましては多くの財源計しかも継続的に伴うものことからなかなか整備が開始できてございませんでしたけれども、26 年度からこの災害備蓄品の整備していきたいというふうに考えてございます。内容につきましては災害が発生したあと、救援物資が届くまでの 3 日間を想定しまして非常食、飲料水、生活必需品、発電機等の資機材を地区ごとの避難場に分散して備蓄していきたいというふうに考えてございます。こちらの財源につきましては北海道の地域づくり総合交付金と北海道市町村振興協会の 35 周年記念事業

というのがございまして、その使途が防災対策に限定して 256 万 9,000 円助成していただけるということが決まっております。その財源を活用しまして一般財源の持ち出しをなるべく少なくしながら備蓄品の整備を進めていきたいと考えてございます。最後 7 つ目でございますが特設公衆電話の整備を避難場 23 カ所に設置する予定でございます。災害が発生しますと一般回線、携帯電話等は通信の規制がかかってしまいまして、一般の方は通信手段途絶されることになってしまいます。そのときに事前にこのように公衆電話に電話機を置くとあと N T T の配線をしておくことによって、これは災害時優先電話といいまして、発信時優先的にかかりまして規制のかからない電話になってございます。それを N T T のほうからも進めていきたいという申し出もありまして町のほうでは電話機を購入するのみで電線から施設までの配線については N T T のほうの負担でということで実施できる事業になってございます。この整備をすることによりまして災害時における避難者の通信手段を確保したいというふうに考えてございます。以上が 26 年度の主な防災対策事業の予定でございます。続きまして次のページごらん願います。その中でことしの担当としましては大きな目玉の 1 つとしましては災害備蓄品の整備と考えてございます。まずこの考え方でございますけれども避難者数の設定を津波避難計画に基づきまして 1 万 1,000 人が避難するというように設定してございます。ほかにも当然地震ですとかあと大雨ですとかそういったような各種災害でございますけれども最大となる災害何かと考えたときにこの津波災害ということで今現状なっております。そのことから 1 万 1,000 人というふうに設定し目標数量の設定まで考えてございます。主な備蓄品目でございますが災害発生直後、最低限必要な食べ物、飲み物それと生活必需品、資機材というということで右側に一覧表載せてございます。この中で白かゆのアルファ米ですとか粉ミルク、生理用品といった乳幼児や高齢者、女性に配慮したような品目も購入をしていきたいというふうに考えてございます。それとあとは生活必需品と資機材の中ですけれどもやはり停電したときに最低限必要なものとして発電機ですとか明かりを取るための灯光器を予定してございます。また電気が使えませんか火を使うということもなかなか難しくなりますのでカセットボンベ、カセットコンロというものも考えてございます。それと通常の便器、便座を使った携帯トイレも備蓄する予定でございます。3 つ目でございますが備蓄水準の考え方でございますが避難者数は 1 万 1,000 人でございますが 3 日間 1 日当たり 2 食というふうに考えまして 1 万 1,000 人掛ける 6 食で 6 万 6,000 食。水につきましては 1 万 1,000 人掛ける 3 日間で 6 リットル。トータルで 6 万 6,000 リットルの備蓄がまち全体としては必要だと考えておりますが、町としましてはこのうち 1 割を備蓄するというふうな考え方で目標数量設定してございます。それ以外の 9 割はどうするのかという部分ですけれども、こちらにつきましては 7 割が町民の皆さんに家庭内での備蓄をお願いしたいというふうに考えておりまして出前講座などを通じて啓発していきたいというふうに考えています。残りの 2 割につきましては協定と結んでおります民間企業の流通備蓄というふうなものを考えてございます。以上、災害備蓄品の考え方でございます。続きまして 26 年度含むそれ以降ほかにもまだ対策しなければいけないことがございます。その課題の 1 つ目でございますが防災体制の整備でございます。当然町としましても公助の部分で既に万全な状態だとまったく考えてございせん。行政としましては地域防災計画だけではなくて B C P と言われるものですが業務継続計画

の作成や職員の初動マニュアルの作成、こういったものがまだ必要だと考えております。また町内会や事業所におきましては災害の種類に応じた対応を事前に計画しておいていただく必要があるというふうに考えております。また各種災害で避難したあと必ず避難所の運営というものが伴ってきますけれども、まだ避難所の運営マニュアルというものを作成してございませんので、この避難場運営マニュアルも作成していきたいというふうに考えております。このような各種計画マニュアルにつきましてはただ計画をつくって終わりにはなくて、それに付随した訓練を実施しまして、その訓練を通して適宜見直していく必要があるというふうに考えております。続きまして2つ目でございますけれども公共施設の避難場としての企業強化が必要だというふうに考えてございます。公共施設で全て耐震化されておられません。また災害対策本部となりうるこの役場庁舎の耐震化されておられません。そういった意味での耐震化の促進というのも課題でございます。また先ほどご説明しました災害備蓄品につきましても、これは毎年継続的に整備していく必要があるというふうに考えております。また昨年度まで、これからのですけれども特化して進めていました津波対策のうちやはり市街地が沿岸線沿いに形成されているということがありまして、津波避難に伴う避難場が不足しているというのも大きな課題となっております。続きまして3つ目でございますが情報通信設備の整備でございます。訓練等々でもご意見いただいておりますけれども防災無線、聞こえづらい、室内にいて聞こえない等のご意見賜っております。そのような中で機能強化する手段はないのかという財源が伴えば何か手だてはあるのかといったような検討もこれからしていかなければいけないと思っておりますし、防災行政無線以外の伝達手段というのも検討していかなければいけないというふうに考えております。また避難場との通信手段、災害本部と避難場との通信手段の確保というのも大きな課題となっております。4つ目としましては避難行動要支援者の対策でございます。災害時の要援護者対策でございますがこちらの部分につきましては、災害対策基本法の一部改正もありまして名簿の整備というものがことし4月1日以降義務づけされております。このことから健康福祉課と防災として連携しながら26年度から取り組みをスタートしていきたいと考えております。ただ実際この対策を進めていくときには平時の取り組みが非常に重要だと思っておりますので民生委員さんや町内会、介護事業所さんですとかそういったところと連携をとりながらでないときちんとした機能が果たせないというふうに考えていますので健康福祉課のほうと連携取りながら進めていきたいというふうに考えてございます。続きまして白老町地域防災計画の修正につきまして具体的な説明会を畑田課長のほうからいたします。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） それでは引き続き今回の調査事項であります白老町地域防災計画の修正につきまして私のほうから進めさせていただきます。お手元の資料で2枚ものの概要というものがああります。それをもとに説明させていただきます。まず白老町地域防災計画の位置づけということで1ページ目の上ですが、町の地域防災計画につきましては災害対策基本法の第42条の規定により国の中央防災で作成する防災基本計画に基づきまして作成、修正することとなっております。また北海道の地域防災計画にもありますがこれとの整合性も図らなければなりません。またこの計画の目的、最終的には自然災害等に係る予防や発生後の対応などを具体的に定めまして町民の生命

や財産を災害から保護するということが最終的な目的となっております。続きまして計画修正の背景ということで説明させていただきます。ご存じのとおり3年前の東日本大震災では甚大な人的、物的被害が発生しました。それをもって国では東日本大震災から得られた教訓を今後に生かして災害対策の強化を図るため先ほどもちょっと森主幹のほうで説明がありましたが2度にわたって災害対策の基本法の大幅な改正を行いました。この災害対策基本法の改正を受けまして、そのもとになる国の防災基本計画や北海道の地域防災計画が随時修正されたところでございます。主要な改正、修正といたしましては災害時において被害を出さないことを目的とする防災という考え方から発生し得る被害を最小限にする減災の取り組みを重視した改正となっております。また自助、共助、公助による地域防災力の強化を目指すことも強く押し出しております。あと白老町の地域防災計画と申しますとご存じとは思いますが平成12年以降修正されておられません。そういう中で今回こういう国あるいは道の防災計画が修正、改正なったということで、それを受けて白老町の地域防災計画も修正と申しますか大幅な改定にあるかなと思っておりますが平成12年ですから今から14年ぐらい前のものが今も存在しているというような状況の中で、細かい部分も含めまして文言を修正等はもちろんですが名称等の変更あるいは役場の機構の変更もでございます。それらも含めまして今年度見直しをしていきたいと思っております。続いて3番目の国、道、町の計画、修正、改正の経緯であります。これも先ほど説明しておりますが白老町の防災計画の修正というのが平成12年の12月が直近で1番最近の修正となります。それ以降、まだ今回23年の3月に東日本大震災が発生しました。それを受けまして国のほうの災害対策基本法の改正、これ大きく分けて2回、24年の6月と25年の6月ということで、俗に24年の6月が第1段、25年の6月が第2弾というような国のほうでは表現をしていますが1回目の20年の6月で改正し得なかったものを25年の6月に実施したというような流れになっております。これを受けまして国の防災の基本である災害基本計画も修正がご覧のとおり平成23年の12月で24年の9月、26年1月という形で大きな修正は行われております。それを受けてまた北海道の地域防災計画の修正も随時行っているところであります。これは受けまして白老町の地域防災計画を26年度に上位計画案の防災基本計画あるいは北海道の地域防災計画との整合性を図りながら今年度修正というこというふうに考えております。続きまして4番目の修正の基本的な考え方でございます。まず1つ目としては東日本大震災の教訓を踏まえて全体を通して実効性のある計画に修正しようと思っております。2つ目としましては基本は国の防災基本計画あるいは北海道の地域防災計画の修正等踏まえた形でそれに合った形の白老町地域防災計画に見直すということを考えております。道はもちろんなのですが近隣市町村を参考にしながら現在の構成もそうですし内容等も見直していきたいと考えております。4番目ですが、今後も今回の修正終わったからまたもうしばらくしないでもいいという形ではなくて、やはり国あるいは道の計画が修正されればそれに合わせて修正をしていくというような形で今年度だけでなく次年度以降もそういうような対応で長く間をあけない形で実施していきたいと考えております。いずれにしても今回の修正につきましては全面的な大幅な見直しというようなことが必要と考えてやっていきたいと思っております。続きまして5番目の主な見直し検討項目であります。

(1) から (10) までに載せておりますが、これは大枠での検討項目ということで国の防災計画ある

いは道の防災計画の見直しの中で検討された項目という形で載せておりますが、まず1つは防災に対する新たな考え方の導入ということで先ほども言いましたが防災から減災の考え方を導入した計画にするということが国、道のほうでもそれに見合った形の修正を実施しております。続きまして発生頻度は極めて低いものも発生すれば甚大な災害をもたらす最大級クラスの津波の対策ということで、これは東日本の大地震、大津波ということがありましたので新たに実際に町の防災計画の中でも地震に対してはある程度うたっているのですが津波に対してはごく一部にしか表記されてないということもありますので今回こういうような形で国、道のほうで津波対策ということで盛り込んでおりますので白老町の防災計画につきましても津波をより重点とした計画に見直していきたいなというふうに考えております。2つ目の地震津波対策の抜本的強化ということで、これも先ほども説明と同じになりますが津波対策ということを大きく取り上げた形の防災計画にしていきたいというふうに考えております。3つ目の東日本大震災を踏まえた各種防災対策の強化推進ということで、これも自助、共助による地域防災力の強化ということで具体的には言いますと北海道で制定しています地域防災マスターとかあとは実施防災組織、これを拡充していきたいというようなことを考えております。あとこの中で多様な地域住民に配慮した避難対策ということで、当然いろんな方がおられます。高齢者の方が障がい者の方々がおります。そういう方々に配慮した避難対策を考えていきたいと。また女性の視点を生かした避難所運営というものも考えていかなければならないというふうに思っております。あと防災関係機関連携強化がありますが、これにつきましては特に白老の場合は自衛隊との災害時の連携というものが必要になってくるということで実際に第7師団の今は73ですが、73戦車連隊と災害時の協定を結んでいるのですがより緊密に連携をとりながら災害があったときにはすぐ連携ができるような形で進めていきたいというふうに考えております。あと自衛隊だけでなく先ほどもちょっと説明もありましたが民間との協定も拡充していきたいというふうに考えております。災害対策本部の防災力の強化ということになりますが、これにつきましては災害になったときに例えば津波ですと役場も浸水するというような想定もありまして、一応津波の計画においても代替施設ということで緑丘小学校を代替施設とのことでも考えておりますが、そういうような本部機能のバックアップ機能、そういうものを強化していくということでこの中には先ほども出ました業務計画これらも入ってくると思っておりますが、そういうものを今後検討していきたいというようなことになっております。続きまして(4)大規模広域の災害に対する即応力の強化ということで、これにつきましては防災会議白老町でもありますが、その中の構成関係者と災害時の情報とか連絡体制を随時整備していきたいなというふうに考えております。あと民間団体との協定。これも町内だけではなくて町外の民間団体においても協定できるところがあれば協定の締結を推進していきたいというふうに考えております。続きまして複合災害の対応ということでご存じのように東日本では地震の災害、津波の災害あと福島原子力の災害と、災害が複合して起きるというようなことも当然考えられます。そういうときの対応のために町だけでなくいろんな団体と災害に対する防災訓練とかを共同で実施していきたいと。その1つの例が去年北海道と連携しました防災訓練という形になっておりますが、そういう複合型の災害に対しても対応できるような体制にしておきたいというふうに考えております。(5)番目、被災者への対応改善

ということで、市町村をまたいだ災害の受け入れ等も今後その災害によっては考えていかなければならないということで、こういうことも地域防災計画の中に載せていかなければならないのかなというふうに考えております。（6）番目、教育伝承、防災教育の強化等による地域防災力の向上ということで災害訓練等を通じまして防災教育あるいは防災訓練の伝承、そういうものを強化していきたいということで地域の防災活動におけるリーダーの育成も当然ながらやっていただければなというふうに考えております。地域防災計画の策定への多様な主体の参画ということで、これも災害対策基本法の中で改正によりまして地域防災計画の策定においては女性とか自治防災組織を構成する方々を参画させるような形で改正されておりますので町のほうとしてもその考え方をもとに町の地域防災計画の改定につきましてはこういう方々を参画していただいて地域防災計画を見直していきたいというふうに考えております。7番目、住民との円滑運営かつ安全な避難の確保ということで、これも防災対策基本法の改正の中に盛り込まれましたものです。1つは指定緊急避難場所の指定、1つは避難行動要支援者の名簿の作成、避難指示等の具体性と迅速性の確保ということで、こういうようなことで防災対策基本法も改正されておりますので、これに見合った形のを白老町の地域防災計画の中に盛り込んでいければなというふうに考えております。8番目、被災者保護対策の改善ということで、これにつきましてはこれも防災対策基本法の改正あるいは防災基本計画の見直しという中に明示されているものですが、先ほどもちょっと触れましたが避難場所等の整備。より使いやすいような形で整備しなければならぬということと特に女性や子供に配慮した避難場の運営に努めなければならぬということとなっております。9番目、平常時からの防災の取り組みの強化ということで、これにつきましては防災計画に自助、共助、公助との基本理念を明記するということとされております。また役割の明確化ということで民間の事業者等も責務を盛り込むということとされております。10番目、その他であります。これは先ほどもちょっと触れましたが今回の国の改正あるいは修正以外で例えば気象業務法、水防法とかの災害関係法が改正となっております。それを踏まえた修正も実施していくと。あとは文言、組織の変更が時点修正とかそういうものも含めて修正していくという形で実施したいというふうに考えております。6番目の修正スケジュールにつきまして大枠なのですが、今後のスケジュールを載せております。まずこれから修正に向けての整理ということで国、道の計画の修正事項の整理、関係機関あるいは役場の中の通知通達事項や修正事項の確認、そして計画の全体構成内容整理を6月ぐらいまで整理していきたいと考えております。7月から8月にかけては修正素案の作成等に入りたいというふうに考えております。9月、12月にかけては関係機関あるいは役場庁舎内の各課に素案の照会と意見聴取をします。それを受けまして11月に白老町の防災会議を開催いたしまして修正素案の審議していただくと。それを受けて議会のほうにも説明したいというふうに考えております。それが終わりましたら12月をめどに町民意見公募ということでパブリックコメントの実施を考えております。年が明けて来年の1月、また再度防災会議を改正いたしまして、ここで最終的な白老町地域防災計画の決定という形にしたいと考えております。それを受けて2月に北海道へ報告。3月に計画書の入札。4月に地域防災計画の公表という大まかなスケジュールであります。こういうような過程で今回地域防災計画を修正していきたいと考えております。7番目になりますが、これ参

考までなのですが現在も白老町の地域防災計画の構成ということで全部で7章49節という内容で構成されております。資料は全部で7部ついているということでありまして、これが現在の白老町の地域防災計画の構成内容であります。これらを先ほど来説明していましたが見直しをかけていきたいというようなことで考えてございます。以上簡単雑駁であります。以上防災計画の修正につきまして説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 引き続き森主幹どうぞ。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 続きまして昨年度の総合防災訓練の結果につきまして私のほうからこちらの実施報告書に基づきましてご説明させていただきます。皆様お手元の資料3ページをご覧ください。そちらに防災訓練の全体のフローチャートが記載されてございます。10月29日9時に地震が発生、その3分後津波警報が発表されたという想定のもとに訓練を実施してございます。こちらの3つに分かれておりますけれども北海道と防災関係機関それと白老町そして町内会や事業、小学校というふうに分けて記載させていただいております。この9時3分の大津波警報の発表を受けまして北海道の防災関係機関は情報収集訓練としましてヘリコプターを利用して上空から被害情報の収集を実施してございます。白老町につきましては情報伝達訓練としまして防災行政無線、消防サイレン、消防車両を使いまして広報を実施してございます。また職員につきましては9時に地震発生に伴う地震の対応。9時3分大津波警報発表を受けての緑丘小学校への退避参集訓練を実施してございます。町内会事業所、学校などにつきましては避難訓練としまして地震対応、それぞれの津波避難場所への避難行動。その中での避難経路や避難時間の確認。また各町内会ごとの避難者数の確認ですとか自動車避難の実施も今回行ってございます。また津波緊急避難施設におきまして受け入れ対応も学校等で実施してございます。そのような流れの中、職員の初動訓練の続きですけれども緑丘小学校に災害対策本部設置しまして災害対策本部の運営訓練を実施してございます。そこには北海道胆振総合振興局の職員ですとか警察、自衛隊の職員が連絡員として派遣され本部会議にも参加してございます。また本部の訓練としましては避難場所に今回は職員を40カ所に配置しまして、その避難場所と災害対策本部の間で通信訓練を実施しまして災害時優先電話が使える携帯電話、消防の無線それと移動系無線を使用しまして避難者数の確認を実施してございます。また今回は防災関係機関との連携訓練という部分もございまして、1つとしましては陸上自衛隊の第7師団それと伊達赤十字病院と連携しました医療救護訓練。そして陸上自衛隊第7師団と連携しました白老東高校の屋上から救出する救出救助訓練、このようなものも実施してございます。訓練の概要につきましては以上でございます。続きまして皆様の手元の資料14ページをご覧ください。今回の防災訓練の課題と検証について整理して記載してございます。まず大きな1つ目でございまして、昨年の防災訓練の目的としまして平成24年度の全町一斉津波避難訓練の反省点の改善というのを大きな目的として実施してございます。その中で大きく分けると課題が3点ございました。その1つ目につきましては防災行政無線の放送内容を改善するというものでございます。24年度につきましては放送の内容を役場職員の声で録音したために放送音が小さく、さらには緊張感もなかったという指摘いただいております。その改善としましてJアラートという設備がございまして、そちらには緊急地震速報ですとか大津波警報が発

表されたときに消防庁からの通信を受けて自動的に防災行政無線から放送するというシステムでございます。そこにあらかじめ内蔵されている放送内容をJアラートを主導起動しまして放送してございます。さらには消防本部に防災行政無線の遠隔制御装置がございまして消防サイレンと合わせてさらに3回繰り返して避難の放送を消防本部からの実施しております。当日のミスを防ぐために10月の17日には事前の試験放送も実施してございます。このようなことから当日につきましてはJアラートの放送内容が正常に放送されたことと事前のテストをしていたこともありまして正確に実施されてございます。大きな2つ目でございますが24年度の訓練のときには消防サイレンが吹鳴されなかったということがございました。そのために消防本部としまして操作手順の確認徹底というのをしまして実施した結果25年度につきましては正常に放送されてございます。3つ目でございますが町内会さんからの声としまして津波避難場所に町職員を配置するようという指摘がございまして25年度につきましては40カ所に町職員配置してございます。さらには各町内会さんから避難者数を確認して、その避難場所における避難者数を災害対策本部と先ほどお話ししたように通信訓練を行いまして本部でも把握するといったところの訓練につなげてございます。続きまして大きな2つ目ですけれども25年度の訓練の結果から見えた課題と検討でございます。(1)としまして参加いただいた町内会、事業所等からの主な意見についてでございます。まず情報伝達の部分につきましては防災行政無線聞こえない。屋内では聞こえない。放送内容が聞き取れない。女性の声のほうがよいというような意見が多数ございました。しかしながら町の考え方としましては現状の防災行政無線はある種機械性能の限界であるというふうなことが言えますので、今これが現状なのだということをひとつ理解をいただきまして自然と聞こえれば1番いいのですけれども何か鳴っているなというふうなことが聞こえたら窓あけていただくとか外に出るとか、聞くための対応をまず1つとしてお願いしたいというふうな考えております。また去年は利用しなかったのですけれども携帯電話3社の緊急速報メールというものも訓練で活用できることになっておりますので26年度の訓練では事前に町民の皆さんに周知した上で緊急速報メールの活用も実施したいなというふうな考えております。また実際の災害時には防災行政無線だけではなくてテレビやラジオですとかあらゆる手段で情報入手いただくようお願いしていくような揮発もしていきたいと考えております。それと24年では消防サイレン鳴らなかったのですけれども25年度の訓練ではよく聞こえたという意見が多数ありまして消防サイレンを併用するのは一定の効果があるものだというふうに認識してございます。また消防車両が当然大津波警報出ますと退避しなければいけませんので退避しながらの避難広報を合わせて実施していただきまして、そちらについても巡回した場所については聞こえたという声を確認してございます。そのために今回一定のルートを設定して退避訓練したのですけれども最終的に45分以上を退避場所までかかっているケースもございましたので、そちらについてはルートの再検討ということで消防と協議してございます。続きまして15ページをご覧ください。町内会、事業所等からのご意見の大きな2つ目になります。避難経路についてでございます。国道、踏切の横断は危険であるというご意見いただいております。ごもっともなご意見であるとは考えておりますけれども津波避難のためには現状の中で最善を尽くすということが1番でございますので、まずはその身の安全を確保することのためにこういった

ような訓練を通してある種避難力というのが適切かどうかわかりませんがそういった部分、実際どこにどういう危険があるのかという把握も含めて避難力の向上をお願いしたいなというふうに考えてございます。また白老駅の跨線橋をスロープにするなどの改修の要望もございました。しかしながら今多額の費用が要することから検討課題として今回の指摘では整理させていただいております。続きまして大きな項目での避難場所についてでございます。冬期間の避難対策はどのようなのだというご指摘でございます。当然冬期は長時間屋外にいるということを困難であるというふうに町としても考えておりますが、まず身の安全確保するということが最優先ですのでまず現状そういうことだという部分をご理解いただきたいと考えております。ただしご指摘ももっとものとおりでございますのでなかなか公共施設の中で確保するというのも現状難しい部分でございますので民間施設の協定を結んで一時的な避難所として利用させていただくといった部分も実施してございますので、場所の確保につきましてはそのような中でできるだけ改善していきたいというふうに考えてございます。また指定の津波一時避難場所には冬季間は使用できないというご指摘もございました。こちらにつきましては元々山林でササ刈りをして場所を確保するという部分もございまして、そういった部分のご指摘だったかとは思っておりますけれども冬季間積雪がございまして全く人が入り込めないというようなことはありませんので、何とかそちらを利用していただくようにと考えています。また違う避難場所が近くであればそちらのほうも視野に入れておいていただくというのも津波避難考え方の1つかなというふうに考えてございます。また避難場所に看板設置を要望をというようご意見がありましたが、こちらにつきましては25年度に実施済みでございます。それと自動車避難場所の拡大、対応考えてほしいというご意見ございました。そちらにつきましては自動車避難場所につきましては渋滞ですとか徒歩避難者への危険性を考慮して区分して自動車避難場所を設定してございます。ただ新たにこういう場所があるというようご意見がありましたら連絡いただきたいということで回答してございます。また避難場所まで遠く時間を要するため命の山の設置を希望されておりました。ただこちらにつきましては先ほどの跨線橋のスロープと同様なのですけれども場所の確保ですとか整備費の課題がありますのでこちらについても緊急避難施設の活用を検討いただきたいというふうに考えております。また津波一時避難場所から避難施設への移動が可能かというご質問だったのでございますけれども、避難施設への移動は津波被害の危険がなくなる津波注意報になってからというふうに津波避難計画の中で規定させていただいております。それと津波避難訓練についてでございますが、平日は特に参加者が少ないというふうな指摘を町内会さんからいただいております。そのためにこの津波避難訓練は毎年継続して実施する予定ですので平日、休日を考慮して設定していきたいというふうに考えております。続きまして要援護者の対策でございます。要援護者対策どう考えているのかという部分でご指摘でございますが、町としても先ほどお話ししましたとおり検討していきたいというふうに考えております。また要援護者対策としてリヤカーの財源捻出方法を検討してほしいというご意見だったのでございますけれどもなかなか町としての財政支援困難でありますのでそちらの部分につきましては検討課題として整理させていただいております。続きまして16ページでございます。備蓄についてでございます。町内会館へ石油ストーブやテレビなどの備蓄要望がございました。先ほどご説明したとおり町としても備蓄の整備す

る計画でございます。ただ合わせて家庭内備蓄ですとか町内会さんなどでの備蓄もお願いしたいというふうに考えております。最後に福祉施設の避難についてでございます。こちら事業者さんからのご意見でした。夜間については対応の職員が少ないので非常に不安だなというようなご意見でございました。当然な不安だと思います。そのために当然町としても福祉施設の避難方法のあり方どのような形でいいのかというのを検討する必要があると思っておりますので訓練に参加いただきながらそういう事業者さんとは協議していきたいなと考えてございます。あと（２）番目としまして行政としての課題と検討でございます。こちらにつきましては項目のみご説明させていただきます。町民の避難時間について地震発生から 45 分後を想定していますけれども、今回の訓練で 2 つの町内会が 45 分要しましたのでこちらの町内会さんについては避難困難地域としてどのような避難対応がいいのかというのを検討していきたいと考えております。2 つ目としましては防災訓練の規模についてでございますが、昨年のような総合防災訓練ですと 150 人の町職員で対応いたしました、なかなか毎年このような訓練実施していくのは困難だというふうに考えておりますので個別の訓練ですとか防災の研修ですとか人数を小割にしたような中で訓練や研修を実施し災害対応力向上させていきたいというふうに考えています。職員の初動訓練につきましては、昨年は発災後 23 分で緑丘小学校まで退避できましたけれども今年度につきましては勤務時間外の参集訓練というものを行っていきたくと考えております。また災害対策本部運営訓練につきましては本部員会議室が狭いですとか本部員の人数が多すぎるといったような課題が見つかりました。こちらにつきましては地域防災化計画の修正時に今年度検討してまいりたいと考えております。また消防関係車両の退避訓練につきましては先ほどお話ししましたとおり 45 分過ぎて到着していたところもございましてルートの見直しを実施していきたいと考えております。また当日役場のほうに今の防災無線の放送は何なのかですとかサイレンはいつ鳴るのかというような問い合わせが 10 件ほどございましたので今年度につきましてはチラシを全戸配布するなどの周知方法の工夫も新たに検討していきたいと考えてございます。以上、昨年の防災訓練の実施結果でございます。続きましてこちらのパワーポイントの資料の最終ページでございます。こちらにつきましては昨年度の議会懇談会における意見要望としまして防災関係で現課のほうに紹介があった事項でございます。それにつきましてはすでに皆様方もご確認いただいておりますのでこちらに抜粋して整理だけさせていただきます。1 番最後でございますが防災対策に必要な大切なこととしまして担当としましては防災対策に万全はないということと行政の災害対応に満点はないということを自覚しながら災害時に起こり得ることを具体的にイメージしましてできる備えをしていきたいというふうに考えています。そのために必要な計画をつくって、それにもとづいた訓練を繰り返し実施し適宜計画も修正していきたいというふうに考えております。またこれは昨年まで白老の防災研修で来ていただいていた定池先生の講演の話なのですけれども自助、共助、公助という言葉の解釈としまして自助とは個人や家族の自立、共助とは組織、地域社会の自立、公助とは行政は行政の仕事を全うする。住民は行政と協働するというふうに解釈できるのではないかなというようなことでおっしゃいまして非常に感銘を受けている言葉でございます。こういったような自助、共助、公助の体制となるように対策を進めていきたいなというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（小西秀延君） 担当課からの説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。1時間程度にわたり所管課からご説明をいただきました。資料も3部ほどいただいておりますので順をおって資料ごとに分けて質問をお受けしたいと思っております。まず先にご説明いただきましたパワーポイントで皆様に映像も見ていただいております資料からご質問を承りたいと思っております。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 一括で全部説明が終わったので順次見ながら最初の説明内容の最近の自然の状況とか国、道の動きとかというところの最初の説明の中で何点かちょっとお伺いしたいと思います。国の防災計画の見直しが24年と25年の6月に2回にわたって大幅な改正があったと。白老町は平成12年度につくったままになっていたということで2回の大きな改正があって23年の3月11日を受けてだと思っておりますが、その後今26年度中に白老町としての防災計画を策定するというお話だったのですがもう今後国、道の大きな改定は考えられないのか。またそういうことがこの1年間の間に起きてくる可能性があるのかどうなのか、その点1点伺いたいと思っております。それともう1つは民間企業との連携、協定。それから民間施設の協定。先ほどの説明では企業が5カ所、それから民間施設が9カ所という説明がありましたけれども白老町で一応避難の人数設定が1万1,000人という計画を立てていくということなのですが、こういった数からいくと白老町の公共施設等含めての設置があるんですけど、今後民間と企業の今のところ14カ所ですけど最終的に1万1,000人の人が避難するとなったらどれぐらいの避難場、現時点の段階で大体ほぼいいのか、その辺どれぐらいになるのかちょっと伺っておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 今吉田委員のご質問まず1点目の国の災害対策基本法等の改正の件ですが、大震災を受けて2回24年、25年とそれぞれ6月に実施されていますが、今後このような改正があるのかというようなことの質問だったと思っておりますが、まず東日本大震災を受けましてそれをもとに今回24年、25年は主に東日本大震災の教訓を踏まえた中大きく2回やっているという形になります。それで今後につきましては小さな改正は継続的にあるのかなというふうに考えておりました、これ以上大きな改正というは今後ないのかということは確定的には言えないのですが、ある程度この2回24年、25年の2回で東日本大震災の教訓を踏まえた改正についてはある程度整備できたのかなというふうに考えております。ただ町のほうとしても小さくても大きくても国のほうの防災計画もそうなのですが防災基本計画、災害対策基本法、これらの改正があって直接それが町に関係するということになれば当然その見直し、町の地域防災計画も随時見直ししていかなければならないというふうには考えております。2点目の民間施設等の避難施設との協定の関係なのですが、1万1,000人という最大規模の避難者が出るという想定の中で、では今あげた14施設あるいはあと公共施設もありますがそこら辺で全部賄えるのかというようなことですが、実際に現在14施設も含めて、

公共施設も含めてその数だけでは1万1,000人の避難というのはちょっと無理な状況にありますので、これからその1万1,000人全てが収容できるような協定の施設の数が可能かどうかというのちょっと難しい部分があると思いますがより多くの協定を結べる施設とお話し合いをして避難施設とし協定を結んでいきたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） ある程度目標を明確にしながら1万1,000人全部一度にとというのは無理だと思うのですが年度年度でいいから何カ所ずつとか町民との訓練の中で必要になったものをきちんと捉まえながら設置をしていくという必要が今後出てくるのではないかなというふうに考えていますけれども、その辺の計画の中でもどのような取り組みをするのか1点伺いたいと思います。それともう1点ようやく備蓄のほうに手をかけられるような状況に少しなったのかなというふうにちょっと思っていました。大変これは1番大きな厳しいことかなと思うのです。賞味期限があったり、それから先ほどの説明では避難場の避難人員に対して1割程度。これ自宅で避難した人も私先ほど聞いていて逆に避難した人も食べるのだと思ったのです。ところが先ほど7割は町民の方々に備蓄をしていただきたいという話がありましたよね。そういうこと含めて町民への働きかけ今までもやってきているのですが、なかなか進んでいない。それをまた掌握できるものでもなかなかないと思うのですが、その辺を今後どういった形で町民の方々、町内会を通じてなるのか、その訓練を通じてやっていくようになるのか、その辺どのように考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） まず1点目の避難施設の協定につきましては今回の地域防災計画の改正の中に今後民間施設と協定を進めていくというような文言を入れていきたいなというふうには考えてございます。それと2点目の備蓄の関係なのですが、先ほどちょっと説明ありましたとおり町のほうでは1割というような考え方。あと流通機関とか民間協定型の部分が2割というような考え方でいっておりますが、住民の方の備蓄を揃えるということも必要になってくると。それをどういうふうな周知していくのかということなのですが、これについても今回地域防災計画の見直しの中で従来今の地域防災計画には盛り込んでないですが先ほど言いました住民の方あとは事業所の方、それぞれの責任分担ということで明確な形でそれぞれの責務、そういうものを文言として入れていこうというふうに考えております。その中で備蓄品についてもこういう形で対応してくださいみたいな形で具体的にどうかかわりませんが、3日分という表現は入ってこようかというふうに思っていますが、何をすればいいのかというのは、そこまではまだ入れるかどうかちょっとこれから検討していけないとだめですけど最低3日分の備蓄品、災害があったときに自分で家族みんなが食べるような形で備蓄をしてくださいというようなことは今回の見直しの中で入れていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今お話を伺っていてちょっと何点か質問したのですが具体的なことは防災計画の中で数値的なものを含めてきちんと示していきたいというお話だったのですね。私もきょうこれ

があるのでいろんな今まで防災の関係の書類いろいろ出してみたのですが本当にたくさんありましてその中で防災計画というのはこういう冊子みたいなものになっていくのかなとちょっと思っていたものですから本当に町民の方に読んでいただいて現場で使えるものにしていくのか、本当にそれを生かしていけるものにしていかなければならないというのが一番大きな課題なのかなというふうに思うのです、そういう数字的な具体的なものを入れていくということになると。周知方法だとか今後それもしっかり含めて町民とのパブリックコメントもありますのでいろんな形で町民に徹底をして、いざというときにそれが本当に基本になって動けたというものになるような計画、読みやすい、わかりやすいものにしていただく努力をしていただきたいというふうに思いますが。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 地域防災計画を改定いたしましたら町のホームページ等にも掲載いたしますし、できればこれは可能かどうかわかりませんが町民の方実際にこういう今の古いやつですけど、なかなか読んでもわかりにくい言葉も出てきています。今私の個人的な考え方ですけど簡易版みたいな町民の方がそれに持ったら大体のことは自分たちが何もしなければならぬかということがわかるように1冊というか何ページになるかわかりませんがそういうふうにとまとめた中でそれを町民の方に配布して今持っている防災マップもございまして、防災マップの中にそれを入れておけるような形のもを簡易版として作成できればいいなというふうには考えてはいます。現実的にまだ予算とかもありませんので今後どうなるかわかりませんが、考え方としては地域防災計画の簡易版みたいな形でつくりたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。いっぱいあってどこから進んだらいいかわからないのですが思いついたところ、まず基本計画図の日程なのですが国は25年の6月に基本法を見直したと。そしてそれを受けて道が26年の3月にもうできているわけですね。それを受けて今度は町が27年の4月までには全部できると、こういうふうな日程で押さえて構わないのでしょうか。そうすると道の防災計画というのはもうでき上がって、それはいつでも参考にできるという状況になっているというふうに考えていいのかなのか。ですからこれからそれをやって道の計画を受けて27年の4月までにパブリックコメントをやって町民の意見を聞いて計画を策定すると、こういう日程だというふうに見えるのですがパブリックコメントの期間というのは住民の意志というのはものすごく大事だと思うのだけでも、パブリックコメント期間として短くないかなのかということもちょっと気になるのだけでも、もう少し時間をとって十分に意見を聞く必要がないのかなのか、その辺にどういうふうで押さえているのかというのが1つ。それから防災の予算の関係なのですが、まだ計画の段階だから何とも言えないのかもしれませんが行政側しなければならないという部分。例えば今備蓄の話もありました。それから訓練の話と色々な形で行政が金を使わなければならない部分というのがかなりありますよね。それからそれに伴って地域の避難の環境を整えるということでも直していかなければならないだとか、そういうような金がかかってくるのかなという気がするのだけでもそのあたりの検討というのはことしの予算そのあと例年どのぐらいかかってくるのかというふうな見通

しが立てているのかどうなのかというようなことをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 斎藤委員からご質問ありました。まず1点目の地域防災計画の今回の見直しに関連するお話で基本は道の地域防災計画というのがあります。それが基本になって町のほうもそれに見合った形で直していくという基本的にはそういうような考え方でやります。それでこれにも示しているとおり道ではことしの3月に地域防災計画見直し完了しております。それを受けて町のほうでは整合性をとりながら白老町の防災計画を見直してことし1年間かけて見直していこうというふうな考え方を持っております。パブリックコメントの件なのですが、ここも日程の中で示しておりますが12月ぐらいに実施しようというふうに考えておりますが一応期間としては1カ月、ほかの計画もそうだと思いますが1カ月というふうな形でパブリックコメントを募集するというような考え方であります。予算の関係なのですが行政のほうの町の防災に関する予算あります。大体例年今ここ2、3年については大体年間防災に関する予算としては500万程度計上してその中で重要なものを毎年やっていっているというような状況であります。ことしの予算につきましては先ほどスクリーンのほうでもお示したとおり26年度の取り組みというところで載っておりますが防災計画の修正から災害備蓄品の整備等々を実施するわけですが、今言われたように地域の方からの避難のときの要望とかここをこうしてほしいとか、そのような要望も過去にはありましたし、一つの例としては24年に実施している萩の里の公園ありますね。あそこの避難路を町の予算で整備したというのが過去についてはそういうような事業もやっております、スロープをつけたりしてより避難しやすいような形で町民の方の要望もありましたので、そういうような施策も実施しております。ただ今年度につきましては先ほど言いましたけど備蓄品の関係をことしから整備していきたいというような形になりまして、備蓄品については食料は大体5年で賞味切れとかそういうような形になってきますので、それは毎年度その予算を備蓄品にとってサイクルを決めて、例えば5年になったらもう使えなくなるのでそれについてはその年に備蓄品の予算をとって新しいものに変えていうことかそういうやりくりは考えておまして、当然その古い備蓄品、食料品とか使わなくなったやつどうするのだというようなことになってくるのですが、それについては地域の町内会とかで防災訓練やるといったときに町のほうからこれを使ってくださいみたいな形で差し上げて使ってもらおうとか、町内会だけでないですけども学校とかでもそういうような機会があったら実際に備蓄品を試食していただくとかそういうやりくりしながら無駄にしないような形で食料等の備蓄品についてはサイクルを考えながら予算計上して、その残ったものについてはリサイクルの仕方というのか、そういうような方法でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） パブリックコメント、12月頃に設定されていますよね。大体煮詰まってきてしまって最後に聞いて、それで計画がぱっと出てきて終わりになるという形がいいのかと。1カ月あるからいいのだと。パブリックコメントというのは大体1カ月あれば十分住民の意向なんかを吸い上げられるものなのかどうなのか。もう少し時間かけて考えなければならぬ部分というのはこれ地域

に戻るといろんなことが出てくるものですから自分の都合でいろいろ意見が出てくるわけで、そういうのを租借していくのに1カ月ぐらいでいいのかなどなのか。もっと住民と話合えるのか、あるいは代表が意見を述べてそれで終わるのかそのあたりをどんなふうを考えるか。住民からの意見というのを本当に広く聞く必要があるのではないのかなというふうに思うのだけでも、それだけの広く聞く時間としてはちょっと短いかなという気がするのだけでも違うのでしょうか。それからもう1つ、今備蓄関係や何かで500万ぐらいほかのところでは裏山に逃げるのに石山何かで誰がつくったのか、自分たちでつくったのかしらないけども階段つくって逃げる道つくっていますよね、青葉団地。あんなふうなもうことが町のほうでもどこの山はそういう避難する経路をつくらなければならぬとか、そういうようなことというのは、そういうところに手をかけるというようなつもりはないのかなどなのか。そうやってくると金も相当かかっていくのになというふうに思うのですけども、そのあたりはどうかということを伺います。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） まずパブリックコメントの件なのですが、私もパブリックコメントについては期間は1カ月の間というのが頭にありまして、それを2カ月とか3カ月というのが多分規定か何かあるのではないかなと思うのですが、そこら辺ちょっと定かではないですが、ほかの市町村を見ているんですが今回私も去年津波避難計画でパブリックコメント出させていただいたのですがそれを1カ月という期間でやったわけなのです。その案件によって2カ月3カ月でできるものなのかどうかというのはちょっと今の段階ではお答えできないのですが、ほかの市町村を見ていると最高1カ月というような感覚でパブリックコメントを募集していると。そういう形になっておりますので最高1か月間という形で意見をいただいていると。それともう1つ、これも次期防災計画の見直しの中では町の防災会議を開かなければなりませんのでその中に基本的には今までは公的な公共機関とかそういう人たちだけだったのですが24年の9月に条例改正しまして、これは国のほうから改正があつてそれを受けての改正だったのですが、現在は先ほどもちょっとお話ししましたが自主防災組織を立ち上げている町内会の人とかあと学識経験者とかあとは当然その行政の方、そういう方もその防災会議の中に入れというような枠組みは国のほうでよりいろんな方の意見を聞くということでの考え方をもとに改正になりましたので、白老町今改正なっておりますのでそういう今までは防災関係者だけの1つの会議だったのですが、そういう一般の方という表現がいいかわかりませんが、そういう方も防災組織を持っている方とか町内会の方とか女性の方とか学識経験者、そういう方が入れられるようになったので従来よりは少し門戸が広がったとか一般の方の意見を聞くという場となったのかなというふうに考えてございます。それともう1つ地域の避難場所の件については、主幹のほうから説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 石山の青葉町内会のほうでは団地の裏山が道央佐藤病院さんの土地になっておりまして、そちらと町のほうで土地の利用に係る承諾をいただきまして避難するための階段ですとかは町内会で整備すると。そこまで含めてオーケーをもらって欲しいという

事前の相談がありましてそれに基づいて町のほうが道央佐藤病院さんのほうから承諾いただいて実施されています。それと虎杖浜、竹浦のほうには王子製紙の山林がございましてそちらでも数箇所土地利用の協定を結ばせていただいて避難場所に設定してございます。そちらにつきましても元々山林でございましてササは繁茂しているところでもございましたけれども一番初めに町のほうでササ刈りの整備をしまして避難、集合できるスペースまでササ刈りの整備をしてございます。その部分につきましてはそこを利用する町内会さんでササ刈り等維持管理してほしいというお願いは昨年の津波避難計画の説明会のときにさせていただいておりますけれども実際昨年の10月の防災訓練のときにはササ狩りされている形跡はございませんでしたので訓練の前に先駆けまして町のほうでササ狩りしたというのが実情でございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 津波避難の民間との協定9カ所といたしましたね。その9カ所というのは公表されましたか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 昨年の7月にアイヌ民族博物館さんが最初でございました。そのあと12月に8施設協定結ばせていただきまして、12月の部分につきましては広報で掲載はさせていただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今場所すぐわかりますか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹どうぞ。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 大きく2つの用途で分かれております。津波緊急避難施設と一時避難施設。一時的な避難場としての役割として2つ分かれてございます。緊急避難施設としましては竹浦の天寿会さん、それとエコライフまどかさんケアハウス暖炉さんで2つ目です。3つ目が白老東町の日本航空学園さんの青雲寮、この3カ所が緊急避難施設でございます。一時避難施設につきましては6つございまして、1つがアイヌ民族博物館さんで博物館と体験で使う料理食べる場所ですね。その2つの施設です。それと虎杖浜のスイコウさん、それと竹浦の一番館さん。竹浦の白老宏友会さん、これは愛泉園でございます。北吉原の天理教さん。それと萩野の萩野荘さん。全部で9つの施設でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。前田委員。

○委員（前田博之君） せっかくだから3点ほど聞いておきます。これからいけばまず(6)災害備蓄品の考え方、これわかったのですがでも炊き出しの関係が別の形で計画の中には書いてはあんだけど、この備蓄品の考え方と今度の食育防災センターの中で炊き出ししますよということになれば先ほどのいろんな資料見たときの兼ね合いが出てくると思うんだけど、その辺の位置づけというのはどういうふうになってどういう形で町民に周知して町民が理解されてどういう対応なのかという部分をこれから主な見直し事項ずっと書いていますけども、こういう中で整理されているのかどうか。もう1つは(5)です、次のこの中で(4)これ私も3月に質問しました。そのときに副町長は、極端な

話しするといつからできるかわからないと答弁していたのですよね。急いではできないのだけどやりたいという答弁。ここにいけば26年度スタートになっていますけど、これは公助の部分で非常に大事だと思うのですよ。これが本当に26年度にスタートできるのかどうか。それで今の森主幹のほうから報告書の中の説明で要援護者対策について。要援護者としてリヤカーを購入してとありましたが、こんなのを町が財源仮にあってリヤカー出しても自己責任とかいろいろ出てくると思うのですよ。町内でやったとしても事故起きたときに。そういう部分というのは財源があるとかないとかではなくてはっきり言ったほうがいいと思うのですよ。そのためにも今避難行動要支援者対策がはっきり整理されなければ困ると思うのですよ。その辺まずどうなっているかということと、もう1つ白老町直接ではないのだけど町民の感覚の問題なのだけど最近気象庁がいろんな事故起きて後手後手に回ったときに批判される警報の出し方。前回もチリの地震のときの津波であれ大きくやって反省したコメントしていたけど、慎重になるのはいいと思うのだけどもあれは度重なりと受けるほうが麻痺してしまって避難しなくなってしまうのですよね。そういう部分の逆に苦情とか町民から入ってないのかなと思うのですよ。その点伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） まず備蓄品の関係のこれからできる食育防災センターとの考え方についてであります。当然町のほうで備蓄品という形で備えなければならないということ。今後少しずつであります。年度年度で揃えていくということの基本的な考え方を持っております。それと食育防災センターでの炊き出しの関係であります。実際まだ具体的には食育防災センターでどういう形で炊き出しをやるとか、そういう細かい部分についてはまだ教育委員会のほうとも詰めておりませんが今回の地域防災計画の見直しの中でできる範囲の中でそういうことを網羅していきたいなというふうには考えております。それと避難行動要支援者の対策についてではあります。これはここにも書いておましてこの間の議会でも健康福祉課の課長が答弁しておりますが、まずは今年度26年度につきましては全体計画、これをまず作成すると。健康福祉課長ともちょっと話したのですが今後防災のほうも協力してもらってことは全体計画をつくっていききたいというふうな考え方を持っていると聞いておりますので、まずは全体計画をつくって最終的には個別計画という形になると思っております。そこまでは26年度中は無理かなというのとはちょっと話は聞いておりますので、まず全体計画をつくってもし地域防災計画の中にも当然全体計画を網羅しなければならないというふうになっておりますので間に合えば今回の修正の中で盛り込んでいければ全体計画については地域防災計画のほうにも反映していきたいなというふうな考えを持っております。3つ目のこの間のチリの津波注意報に関してはうちのほうで注意報出たのは夜中の3時だったのですが携帯にメールを発信しました。それについて苦情、問い合わせ実がありました。1件だけだったのですが電話されなかった方もいるのかなと。その方は何でこんな夜中に出すのかと。もうテレビでみんな知っているだろうと。注意報でそんなに大きな影響ないという中で何で夜中に出すのだと。自分は体が弱いのだと。そういう中で飛び起きたのだというようなことで、そういう苦情実際ありましてうちのほうも今回緊急エリアメール使ったということはより町民の方にまず情報提供しなければならない。それは夜ということもあつたの

ですが情報提供しなければならないというような観点から発信して。ただ防災無線での呼びかけというのは朝明けてからやったわけなのですが、まずメール個人に直接見れるわけですから防災無線だったら聞こえないとかいうこともありますので、とりあえず自分の手元に情報を得てほしいという観点から今回緊急エリアメールで津波注意報の情報は流した次第なのですが、そういうことで苦情というのは直接来たのは1件だけだったのですが、時期的に夜中だということもあったので文句言いたくても電話してこなかった方も中にはいたかなというふうには私の感じではあります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） わかりました。避難行動要支援対策の件だけです。これ全体計画つくるといいうけども、いいのですけども、私は個別計画を早くつくらないとここで言っている防災訓練の反省点が出てくるのですよ。大半は町内会とか要援護者に手を差し伸べるとか避難させるというときにこの人方の対応をどうするかと。それがリヤカーということも出てきているのだけど、これをちゃんと公助という中で体制なり方向性が示されてそういう要支援者の人がどういう形で避難のときに利用され助けてもらえるかということがわかれば案外経験していると思うけど健常者は自分で行くところわかるから行けると思うのですよ。結果的にそのところにそういうどうだとう防災の意識の部分が入ってきて非常に前に進まない部分があると思うのだけど、僕は個別計画的なものを早く整理して具体的なものは3月忙しいから言いませんけども、そういう部分の整理逆に行政は早くやったほうが僕は地域説明会行ってもこういう問題がこうだと言えれば結構落ち着くと思うのです。その辺どうですか。全体計画もそうだけど個別計画も横の連絡とって早くやるべきだと思うのです。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 委員おっしゃるとおり急がなければならないというのは重々わかっているのですが、実際に今現在個別計画まで全体計画もできあがり個別計画もでき上がっているというのは市町村が管内ではほとんどない。だから白老はいいというわけではないですが、全体計画は個別計画よりは早くできるというふうになると思うのですが、個別計画となると誰が誰を支援するのかとかいろんな問題が出て期間的には結構かかるのかなと、個人的にはそういうふうには考えています。当然何年も先でいいのだということでは思っていないですが、その辺も全体計画ができれば次の段階のステップとして当然個別計画という形になりますので、その辺は健康福祉課等のほうと連携しながらなるべく早くできるような形で考えていくように健康福祉課のほうにも伝えておきますので。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 関係する課を攻めているのではないのです。逆に後段言ったようにこれ早く整理すれば防災のほうも案外地域説明行ってもその部分整理されているから楽になるでしょうという言い方をしているのです。町民も安心するからそういう意味で言っているのです。その辺を聞きたいわけです。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 委員言っていることはよくわかっておりますので決して

攻められているというふうにはとっていませんので、白老町としても早くそういうふうな全体計画、個別計画という形でつくっていきたいとは重々思っておりますので健康福祉課と連携とりながらやっていきたいと思っておりますのでご理解願います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。本間委員。

○委員（本間広朗君） 何点か聞きたい、関連していると思っておりますので3ページのまちの取り組みの3、4ちょっと関係しているのですが、ちょっと感じたのですが7番の津波避難場所の看板の設置というのは昨年度終わりましたよね。津波の一時避難場所とかそれから公園とかにも看板が設置されたと思うのですが、津波の一時避難場所というのはわかるのですが、公園とかにも看板新しくつけてましてよね、避難場所に。アヨロ公園とか見たら看板設置しておりましたのですが、例えば津波が来たとき。津波が来たら土砂災害とかそういうのは別にしてそこに避難するのか津波のときにそこに避難するのか。自主的に町内会が言葉のあれをちょっと聞きたいのですが、一時避難場所は自主的に書いている町内会もありますし津波一時避難場所なのか単に何かの災害のときの避難場所なのか、その辺をはっきりさせないと津波のときは真っすぐ津波でんでんこではないですけど津波一時避難場所に行ったほうがいいのかと思っただけで一時避難場所に集まれと言われて逃げ遅れるという可能性もあるのですが、その看板を見るとどういうふうにかまちが指示しているのか説明しているのかなという。どの程度をそういう公園とか、津波の一時避難場所というのは今回つくりましたね、各地域何カ所とありますけど。12カ所ですか。それはわかるのですが、そのほかの避難場所というのはどうにかまちは地域の方々に説明しているのかなという参考のために聞きたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 今のご質問ですけれどもアヨロ公園に設置されております一時避難場所につきましては設置年度は今わからないのですが、それにつきましては以前から設置されている表示盤でございます。昨年津波避難場所としての看板は設置してございません。防災マップの1番最後のページに全ての避難場所、避難場一覧表で掲載してございます。そちらの防災マップ見ていただくと一番わかりやすいのかなとは思いますが、今回従前なかった津波一時避難場所、津波緊急避難施設、自動車避難場所こういうのを津波避難計画で規定しまして防災マップにも掲載させていただいたところです。その防災マップと現地をきちんと整合を取るような形で津波避難場所の表示盤を25年度に設置させていただいております。従前の地区公園、児童公園等がありますけれども一時避難場所につきましては火災が発生した場合ですとか地震が発生した場合というのが避難するときにその場所をつかう用途になるのかなと思えます。ただ今回大きな地震イコール大きな津波というふうな考え方に今回基本的には考え方変えなければいけませんので大きな地震が起こったら大きな津波が来るのだということで津波一時避難場所のほうに避難していただくように考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 住民の方は何度もいろいろまちからのこういう防災マップ見ていてわかって

いるとは思いますが、そういう先ほど言った整合性ではないですけど、ここはこうなのだとやらないと町内会でそういう活動しているのだったら大丈夫なのかなと思っているんですけど、言葉のあれで僕らもそうなのですけど津波一時避難場所なのか、津波のときのただ緊急避難場所と書いていたらそこに一時逃げて誰かが連れて行ってくれるのかなという、そういうことも考えられると思うのです。だから先ほど言ったように同じアヨロ公園で見て看板今回設置された緑色の小さな看板と同じ看板なのですよね。ですから同じ時期に立てられて同じような感じの避難場所となってしまうと住民の人がそれがほかに見てないからわからないですけど、あると混乱するのではないかとちょっと聞いてみたのですよ。それとまたちょっと話違うんですけど、今回防災マップにそういう看板設置されましたよね。これ先ほど階段をつけられるところはいいのですけど、僕聞いたところでは本当にある地区では傾斜がきつくてまずお年寄り登れないよというようなお話も聞いているのですよ。大変だよとお年寄りは。そういうところ先ほど言ったように本当に階段をつけるとか草刈りだけでいいのかその辺というのはまちは把握していないのかなと思っていたのですけど。今回津波一時避難場所というのは看板できました。そのほかに地域によってはまたそこはちょっと上る昇がきついからこっちにしてくれとか、またここに新たにしてほしいとかとなったときにその看板というのはつけてもらえるのかどうかというの。この予算でもうこの事業は終わっているからなかなかその辺は無理なのかなと。新しくまた改訂はされないのかもしれないですけども何かそういう要望とかあったら聞き入れてもらえるのかどうか。命にかかわるといふかいつ来るかわからないものでできるだけ先ほど言ったように住民の要望、仮の看板でもいいし住民に周知するなり担当課としては必要なのではないかなという、地域によってこれはいろいろありますから、その辺のところを要望を聞き入れてもらえるのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 1つ目の傾斜がきつくてお年寄りですとか登れないという場所については個別の事案で対応させていただいて現地調査させていただいてというようなふうな形でお願いできればなと思っておりますし、23年度からいろんな町内会長さんのお話ですとかそういう話を聞きながら今回津波避難計画防災マップに津波一時避難場所を設定して避難できるような形を整えさせていただいております。直接的にここ登れないとかいうような場所は町としては今設定している場所については正直把握してございません。2つ目の新たな場所の関係についてでございますけれども、そちらにつきましてもちょっと個別にご相談させていただければなというふうに考えております。必要であれば土地の所有者と協議して利用させていただくような交渉もしなければいけませんし、そうなれば当然担保はできませんけれども予算措置をして表示盤を設置しなければいけないというふうな考え方は持っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。大変詳しい説明をありがとうございました。昨年私も経験しました疑似避難場体験HUG（ハグ）。あれは地域のあらゆるところでできるような講師をお呼びする予算は取ってほしいなという要望が1点と、それはなぜかという全体計画や個別計画をマニュアルを策定して全戸配布するというのも1つの方法ではありますが地域で地域の防災の先ほどもおっし

やっていた地域防災マスターですか、そういうリーダー的存在の方が1人でも2人でも多くいることが地域の防災力を上げていくというか、公助の役割を上げていく力になると思うので、その育成に力を入れていくべきではないかなと私は思っているのですけれども、具体的にどのようにそれをやっていくのかということを知りたいのが1点と、前田委員からも出ました私もちょっと心配なのが要支援者対策なのですけれども、そのところをもう少し具体的にどうしたらいいのか。釜石とかの事例で中学生や小学生が札をつくって避難したら、札かけてこの家は避難したよというのを作りましたよね。ああいうような具体的な策を全町で考えていくべきではないかなと思うのですが、その考え方お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 1点目のHUG（ハグ）の講師が呼べるように予算確保してそれを地域に展開していく必要があるのではないかなというようなお話ですけれども、おっしゃるとおりだと思っております。町内に地域防災マスターの方が3名いらっしゃいます。今はその方たちで連携して仮称でございますが防災マスター会という組織を立ち上げて自分たちが各町内会、町域に出て行って講師役努めるようにやるよといったようなことも言っていただいております。そのために今防災担当と防災マスターの3名の間では防災マスター会として今後DIG（ディグ）とHUG（ハグ）を実践できるようにまずスキルを磨いていきたいと思いますという話もさせていただいています。そうしますと外から講師を連れてくる必要もございませんのでそのためにまずそれこそ私ですとか防災担当が防災マスターの方にきちんと伝えられるようになるのが1番先かなと。段々その担い手を少しずつ広げて行ってその方たちが町内会、地域に出て行って講師していただけるようになるのが1番望ましい姿なのかなというふうに考えています。そのためには避難所運営マニュアルというものもきちんと必要かなというふうに思っています。仙台市の例でいきますと震災以降避難所マニュアルのほうを随時作成していきまして、避難所ごとにマニュアルをつくっています。ですからそのマニュアルの作成の段階で実際避難所運営を担う担当部署と実際そこを使用するであろう、自治会と一緒に協議してその施設オリジナルのマニュアルというものをつくっています。当然基本事項ですとかというのは共通的な部分も当然あるのですけれども、そんなような手順で作成している情報も得ていますのでそういうふうにはでき得るように努力していきたいなというふうには考えています。続きまして2点目の要支援者対策の具体的な取り組みの考え方でございますけれども、先ほど畑田課長のほうからお話ありましたけれども全体計画の中で個別計画をどういうふうにつくっていくのか、支援していただける方どうやって手だてしていくのかというのが計画の中に盛り込まれることとなります。ですから実は全体計画というのが町としての考え方とあとは支援していただける方の関係者皆さんで相談しないと実は作り得ないものだと考えていますので、そういった関係機関さん、サービス事業所さんも含めた中で全体計画がつくっていただけるように健康福祉課に働きかけ連携していきたいなというふうには考えています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。ぜひ今おっしゃったように地域で自分たちの力で防災対策が

できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私前から何回か質問していて避難運営のマニュアルをつくりながら地域によって全部違うと思いますので、これは訓練をしながらマニュアルを作成していく。だから避難訓練したときに避難所へ避難したときにどういったことが必要なのか、何が足りなかったのか、今後どういうふうになければならないのかということをしっかり必ず地域に先導して指導していく人が必ず出ると思うのですね。そういった方々を中心にきちんとしたその地域のマニュアル、その避難所のマニュアル、それはきちんとつくることが今後必要だというふうに考えます。それと私、防災マスター前に質問したときは1人だったのですね。なるべくこの人たちを意識を持ってそれに臨みたいという人がいるはずなので、こういう人たちをふやしていくことやってもらいたいってことで、今会ができたということで私も機会があれば勉強したいなと思っていますので、またこういう人たちが出てくると思っていますのでしっかりと目標を持ちながらやってもらいたいなというふうに思います。それで私もお伺いしようと思ったのですが高齢者、身がい者の名簿作成、全体計画と個別計画なのですが先ほど健康福祉課との連携を取りながらというお話をされていましたが、地域コミュニティー計画をつくりましょう。これ私地域の連携をとるための大事なものだというふうには捉えているのですが、これは災害のときの公助、自助、そういうための土台のような感じがするのですよ。ですからせっかくこれから計画をつくっていく中にこういったことを奥底に置きながら、そういった人たちが必ず地域にいるのはわかるはずなのですよね。その名簿と合わせてその人が自分がどうしたら助けてもらえるのかということが、その本人はわかって本当に安心できるのが個別計画だと私は思っているのですよ。だから本当にそういったことが連携をとる必要が今後私は出てくるのではないかな。コミュニティーの地域担当職員制度の関係とそれともう1つかかわるのは空き教室のその統廃合ありますよね。これも避難場になっているところあるわけですからしっかりと取り組んでもらいたいなというふうに。連携できるところは連携して。26年度の防災のほうの計画見てちょっとびっくりしてしまったのです。これは1年間で計画もつくってできるのか大変だなと私は見ていたのですよ。ですから連携を取れるところは取りながら、そしてマスターのように中心になれる人はなってもら。使える力は十分に使いながらそれをうまく使いこなすお二人であっていただきたいなというふうに思いました。それともう1点、すごく気になって地図見て思ったのですが、傾斜地の土石流の危険なところの土石災害ハザードマップをつくると。緑小ところがまず第1回目のところだという話をされてどれくらいあるのだろうと見たらすごくあるのですね白老。びっくりしたのですが、今異常気象でいつどこでどういう災害が起こるかわからない。まして白老は雨の多い地域いうことを含めて、このハザードマップの作成作業も大変なものになるのではないかなというふうに思うのですが、これ何年計画ぐらいで何年間ぐらいかけてやろうと思われているのか、その辺どうでしょう。何か考えがあるのであれば伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 4点ほどご質問あったかと思います。まず避難場運

営マニュアルの作成手法でございますけれども、地域ごとに違うのでしかも訓練としてつくっていくべきではないかという話ですけれども、まさしくマニュアルも計画と考えれば計画に基づいて訓練をして必要があるところは適宜修正していくと、そういう繰り返しが大事だと思っておりますので地域の声を聞きながら作成していきたいなと、そういう手順を踏んでいきたいなというふうに考えております。それと防災マスター会との連携でございますけれども今まさにいろいろ話し合いしながら今後そのDIG（ディグ）、HUG（ハグ）のスキル身につけるためにとどういったような段階踏んでやっていこうかといったような検討させていただいておりますので、こちらにつきましても防災マスターをふやすという部分も含めて合わせて連携していきたいなというふうに考えております。それと3点目飛ばさせていただきまして、4点目の土砂災害のハザードマップの関係でございますけれども、こちらにつきましても土砂災害、略し土砂災害防止法という法律がございまして北海道のほうで今現在動いております。防災マップに載っております土砂災害の危険箇所につきましては90カ所でございます。今現在そういうような把握をされてさらに基礎調査という調査を、より詳細な具体的な調査でございますが、それを北海道で実施してございまして末広地区で前年度実施されています。26年度につきましては法的な手続でいきますと最終的に速報土砂災害防止法上の警戒区域という指定をかけたある種町として土砂災害警戒情報が気象庁から発表されるとその対象エリアの人たちをどこどこに避難させてくださいといったような避難体制を市町村としてつくりなさいというふうなことが法律で明記されてきますので、その警戒区域の対象となる町内会さんへの事前の説明とそれに合わせたそのエリアだけのハザードマップ。ですから今考えていますのはA3版で両面程度のものです。そういったようなものを作成して説明して避難体制まで町として今までも持っていないのですけれども、例えば大津波警報が発表されました。その次土砂災害警戒情報が発表されました。その段階で避難勧告を町として発令しますというようなことを1つ取り決めて、それを説明会のときにお話ししてある種個人もご家庭も町内会としてもそういう動きになるのだといったところの意思統一情報の共有を図っていきなさいというふうに考えています。あとまだ90カ所のうちのその末広地区が箇所的に2カ所というような位置づけになっていますので、まだ残り88カ所ございますので北海道室蘭建設管理部が担当しているのですけれども当然エリア広くて前市町またがって基礎調査今進めています。予算的なものもございまして、なかなか単年度で一気に進むというような状態ではないのですけれども、その危険箇所の下に福祉施設ですとか学校があるとか、そういったところに優先的に室蘭建設管理部のほうで基礎調査進めていっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 地区のコミュニティー計画の関係なのですが吉田委員おっしゃったように担当は企画でやっていますけど、そこだけで済むような形にはならないというかいろんな形、うちの防災の関係でしたら今避難行動要支援者の関係とか各課にまたがった課題が出てくるのかなというふうに考えておりますので、そこら辺は企画が主体課となり各課やうちの防災だったり健康福祉課できるようなことを一緒に連携とりながら今後もやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時45分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開します。

齊藤委員。

○委員（齋藤征信君） 今話聞いてほぼわかったのですが、避難対策マニュアルの今話がありました。私どもの町内会で津波の範囲から抜けているものですからこの間参加しようと言ったら、いやここは逃げなくても大丈夫なんだという逆に標高差を出したことがいいことだったのが悪かったのか、いや参加しなくていいのだと参加しなかったのです。ということよりももう1つは、その半面逃げるといっても我々はあそこに集まってくる人たちの世話をすることが大事ではないかという話が出ていたのですよ。だから今話しあった町内会の人たちが避難場で何をしてあげたらいいのかという。もちろん津波は絶対安全という場所ではないとは思っただけでも8メートル以上ありますので鉄北、鉄南からずっとみんな上がってきますから。ぜひそういうマニュアルが町内会でも扱えればすごくいいなということでそこら辺が検討しておいてほしいなというふうに思います。それからもう1つなのですが、サイレンの問題で放送が聞こえないと、そういう苦情がものすごくあちこちに書いてはありますけれども、非常時の警報と放送と別に考えなければならぬのかなと思うのです。警報があって、警報というのはそれこそ何をやっていっても聞こえなければならぬわけだし、機械の性能がこれしかないから聞かないほうが悪いのではなくて、誰でもいいから黙っていても必然的に聞こえる警報が何かあるというその状況に応じてその音を聞けばどうすればいいかというのがわかるようなことだと思うのですけれども、消防のサイレンが最適なのだろうと思うのです。みんな外へ飛び出したときに放送が聞こえてくるというふうにならなければならないのだろうというふうに思うのです。実際に消防のサイレンと連動できるのかどうかと、そこのところもしっかりしたものがなかったら必ずそういう大きな災害のときには消防のサイレンがこういう形で鳴りますよということをみんなに徹底するということがこれはどうしても必要だろうなと。それなかったら放送のほうはいくら言っても聞こえないのです。だから外へ出て聞くしかないわけで警報というのをもっと大事に扱って欲しいなというふうに思うことが1つと、それから防災無線の鍵を預かっているのですが、あれの使い方が町内会長はみんな持っているのですか。そしてそれを使えば自分の町内でだけ聞こえるかと思ったら周りに聞こえるわけでしょう。だから、みんなに知らせるような重大な発言を個人的な判断でやっていいのかどうかという問題もあります。だから預かっていてすごく重いのです。なくしたら大変だし。だからどうしてないのかといういろいろ考えるのですが、あの鍵を防災無線の鍵というのはどういうふうな狙いがあるか預けているものなのかははっきりしてもらわないと困るのです。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 防災無線の関係です。消防とのサイレンとの連動。これは大津波警報とかそういう大きな災害のときは役場のほうの防災無線が最初に自動的にJアラートと

いいまして消防庁のほうから大きな震度5弱以上、そういうような形になると入って自動的に役場に人がいなくてもいい関係なく自動的に警報という形で防災無線の警報音、サイレンではないですけど音としてまず発せられてそのあとに消防のほうのサイレンも連動して鳴るような形で消防とは連携として消防サイレンも鳴ると。Jアラートが起動した後になりますけど消防のほうのサイレンを鳴らして周知すると、連動は消防のサイレンと役場の行政無線との連携についてはそういう形となっております。防災無線の鍵のお話ですけど、町内会長さんに鍵を渡して基本的にはどういうときに使うかといいますと、当然私的なことで使うことは許されてはいないですけど、町内会の行事とか、そういうその町内会で行うことでどうしても防災無線を使ったほうがより効果的であるとか、そういうような事案が発生したときに連絡として周知して町内会、当然1つの町内会だけで音が防げる形ではないんですけど、利用する機会というかなかなかないとは思うんですけど、例えば災害のときでも防災無線でも言っているのだけど聞こえないということになればその地区の防災無線をつかって町内会の皆さん避難してくださいとか、そういうことにも利用できるのかなというふうには考えてはいるのですが、1つの町内会だけでそれ以外には聞こえないということは当然なつてはこないと思いますので、そこら辺は利用するときの判断になってこようかなとは思いますが、ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

○委員長（小西秀延君） 森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 少し補足と修正でございますけれども、まず消防サイレンの使用につきましては現在消防のほうと協議が成立していますのは、津波警報、大津波警報が発表されたときには防災行政無線でこちらも消防庁から警報受信しましたら即防災行政無線でまず1つ目放送されます。そのあとに消防サイレンを吹鳴まして消防本部にあります防災行政無線の遠隔制御装置で消防本部から直接的に避難アナウンスをするような取り決めになっています。ですから消防サイレンを災害時に吹鳴するのはあくまでも津波警報と大津波警報のときだけでございます。それともう1つ鍵の使い方のほうにつきましては、ちょっと私も勉強不足で町内会長さんに鍵をお渡ししたときに、そのときあらかじめ使用のルールですとかそういったものがあつたと思うのですけれども、ちょっとすいません勉強不足で全てはちょっと掌握してないのですけれども、実際の用途としましては単会で町内会さんで行われて避難訓練のときですとかには何々町内会です。避難訓練始めますというような形で実際使われている町内会さんもございますし、当然そのときには事前にほかのエリアの町内会長さんとかには何月何日うちで避難訓練のために防災無線使うからというような事前の周知もされているかと思っております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） それでは私からいくつか。まず全体的の感想からなのですが、昨年度25年度3月版防災マップ作成されて全戸に配布されたということ。また24年、25年度町全体の避難訓練が再開されて、それがまた防衛省等も協力を得て拡大されているということ。その評価は十分にしたいと思っております。今回また計画で出されてきた中に長年懸案だった備蓄もある程度町でしていこうという計画、これも本当に評価ができると思います。その割合町民が備蓄する部分、企業との協定で考える分さまざまありますが補助金を見つけてこのような備蓄を考えられているということは評

備に値するなというふうに個人的に認識をしております。そこでいいことばかりではないのですが、わからなかったところがちょっと。わからなかったことをいうか私の意見も入るのですが国と道は23年の東日本大震災以降、国でいえば2回計画見直しています。道でいえばもう4回も見直しています。これは問題点等、修正点等あればこういうふうな形になってきているのでしょうかが昨年度も白老町は防災計画を見直すというふうになっていましたが、このような国の動き、道の動きが変更になることが支障になってなかなかこれが進まないのか、またこの防災マップ等いろんな防災の行事が慌ただしく動いているから今年度に計画の改定がずれ込んできているのか国と道の動きそして町の動きがどのようになっているのか、それがちょっと明確でなかったものですからその点をご説明願えればというふうに思っています。備品の関係なのですが、両方の補助金で200数十万というお金が今回つく。それで町が準備する備蓄の分、いろんな装備品等もございまして単年度でなかなかいかないのかなという気がしておりますが、町が備蓄を考えている分、何年度ぐらいで大体装備が終わるのかどうなのか、その辺詳しいことをもうちょっと教えていただければと思います。森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） まず地域防災計画の見直しの関係でございまして、委員長おっしゃった2点、実はこれ両方とも要因でございまして。当然町としましては国がどのような動きをするのかというのは震災以降内閣府のホームページ等で注視しておりました。その中でいろんな法の改正ですとか防災基本計画の改正の前にいろいろな各種検討会というのがございまして、そのような検討会の報告書等、議事録等を見て今後そういうふうな動きが出てくるというのを注視して見ていました。そういったことから今回先ほど畑田課長のほうから話ありましたが今後も大きな変更はないとは言いきれませんが、大きな改正はこれで一段落したのかなというふうに考えています。それともう1つにつきましては個々の業務、事業でございますので時間的に地域防災計画の修正に入れる余裕がなかったというのも事実でございまして。そういった2つの要因から26年度にある種ずれ込んでしまったというのが正直なところでございまして。それと2点目の備蓄品の整備の関係でございましてけれども、こちらにつきましては先ほどパワーポイントの資料にありました目標数量全てを26年度にというような予算計上にはなっていないので目標を5年間で整備したいというふうに考えてございまして26年度につきましても多めのこの目標数量の5分の1程度を全ての品目でございましてけれども整備していきたいというふうに考えております。ただことしにつきましては一般財源の負担が少額で済むような予算措置になってございましてけれども、27年度以降の財源につきましては全てがまだ担保されておられませんので、その財源の確保をどうしていくのかというのが大きな課題になっているのが正直なところでございまして。しかしながら最低限必要な備蓄品の整備というのは担当としては当然必要だと考えておりますので、この目標数量に行き着くように努力したいなというふうに考えてございまして。以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 今森主幹のほうから地域防災計画の見直しの関係で答弁あったのですが、私のほからもつけ加える部分と私の個人的な部分もあるのですが、まず地域防災計画最初できたのが昭和39年なのです。それ以降は見直し白老の直近で平成12年の12月なのです

が、62年、平成4年、平成6年、そして平成12年この4回、39年に作成してからやっております。ほかの町村はどうかということで資料古いのですが平成17年の資料なのですが、大きな苦小牧、伊達とか登別とかそういう市になりますと大体2年間隔で1回とか多いところでしたらそういう修正事項があれば毎年やっているところもあるのですがどちらかというと町村については回数的には1番多いところで当時の名前変わっていますけど当時早来町で今8回ぐらい。できたのは大体白老と同じ昭和39年くらいなのですが、なかなか見直しが進んでないというのは近隣市町も実情ではあるのですが、今回東日本の大震災をきっかけで町のほうもそれがあって大きな要因としては見直しをしなければならぬということになったわけなのですが、はっきりいって莫大な量といいますか平成10年から見直しておりませんのでほとんど全面的な見直し、先ほどもちょっと言いましたけども、全面的な見直しをしなければならぬと自分で思っていますので、そういう部分で東日本を受けて当然計画しなければならぬですが先ほどもちょっと説明会しておりますが、その津波対策ということが住民としては1番の関心、東日本があってそれ以降を津波、大地震ということが関心事になって町民の方の不安を少しでも軽くしようということで実際手がけてきたということが先ほどいいました防災訓練とかいろんな形で毎年やってきている。そういう観点から若干遅れた部分というのは私ども認めます。今後26年度中には何とか抜本的に見直して地域防災計画を基本として対策ができるような形で万全を期していきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 計画については流れはわかりました。備蓄を5分の1ずつ考えていくということなのですが、その備蓄は優先順位というか5分の1まず初年度買ったらどういう順序でどの施設にどういうふうを考えておられるのか教えていただければと思うのですが。森主幹。

○総務課交通防災グループ主幹（森 玉樹君） 先ほどのご説明の中で各地区の避難地区ごとに避難時に分散備蓄するというふうに説明させていただきましたが、委員長おっしゃるとおり当然数箇所に分けて備蓄するような形になりますのでどこからかという順番をつけて備蓄するような形にはなりません。ただ今現在どこの避難場にというところまで決定はしてございません。実はこれから公民館ですとか学校ですとか、そういったところの保管できる場所があるかどうかの調査をこれから動き出していきます。その中でどこの避難場に何をどれだけというものを最終決定したいなというふうに考えております。今現在どこの場所に何年度というところまでは今現在ちょっと詳細には詰め切れていません。これから実際の場所を調査して最終的に決めていきたいなと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） わかりました。それでは次年度以降の補助金がまだわからないということですので要望としては今後ともご努力いただけてということで要望させていただきます。それで全体を通してほかに質疑ないようであれば調査を終了したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは防災について所管事務調査を終了させていただきます。お疲れさ

までございます。

(午後 4時 5分)